

令和7年度 喀痰吸引等研修(第三号研修)

受講者募集要項 (静岡県開催)

- 【目的】 特別養護老人ホームや障がい者支援施設等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成します。
- 【対象者】 次の施設・事業所で勤務する介護職員等(介護福祉士を含む)
介護保険施設や障がい者(児)支援施設、及び保育園、こども園、幼稚園施設等
- 【研修内容】 **特定の対象者に対する喀痰吸引**(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)及び、経管栄養(胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養)に関する研修
* 喀痰吸引については人工呼吸器装着者も対象とする(対象者がいる場合)。
* [基本研修(講義8時間+演習1時間+筆記試験)] +[実地研修(対象の利用者宅 等)]

【WEB配信(オンデマンド形式)による研修について】

講義部分については、WEB配信(オンデマンド形式)による研修を実施いたします。

※医療的ケアの動画は、基本研修修了後もmanaable研修サイトから3ヵ月間視聴できます。

- (1)研修1回目は、**WEB配信(オンデマンド形式)による学習となります。**

指定期間内に配信動画を視聴(受講)していただき、自習を進めてください。

研修2回目の**(演習)と筆記試験**については、各会場にて実施いたします。

- (2)受講場所は施設でも受講生のご自宅でも構いません。

施設又は、受講生のご自宅に以下の環境が整っているかご確認ください。

■インターネット環境が整っている(Wi-Fi・有線LANなど)

・携帯電話の回線やポケットWi-Fiは契約内容により、回線使用料が高額になる恐れがあるため

事前にご確認ください。(※研修受講に伴う回線使用料については、研修機関で負担はしません。)

- (3)WEB配信(オンデマンド形式)による動画による講義時間は8時間程度です。

- (4)**指定期間内にすべての研修動画を視聴し、自習を進めてください。**

※WEB動画の配信期間を設けてあります。期間中に動画を視聴して、計画的に学習を進めてください。

※配信期間中であれば、WEB配信の動画は、何度でも視聴することができます。

4【受講料金(消費税込)】

■はじめて第三号研修を受講される方(基本研修及び実地研修)

●受講料……………22,000円 ●賠償責任保険料…2,000円(非課税) ●テキスト料……………3,080円 ※振込額 27,080円	その他費用	●基本研修補講料 ……5,500円(別途徴収) ●筆記再試験料……………2,200円(別途徴収) ※その他費用については発生時に振込をお願いします。
--	-------	---

■「実地研修のみ」の受講を希望される方(毎月1日～20日受付)

受講要件:すでに第三号研修の「基本研修」を修了されており

①行為の追加をされる方

②別の利用者様の実地研修を希望される方が対象です。

●受講料……………5,500円 ●賠償責任保険料(非課税)……………2,000円 ※振込額 7,500円

5 【日程及び会場等】

静岡県東部地区 【1.5日コース】		研修会場：聖隷沼津病院（沼津市）		
日程 \ 内容	WEB配信（オンデマンド形式） による研修／配信期間	演習・筆記試験 （研修会場）	補講日 （研修会場）	申込期間
1回目	4/15～5/16	5/9	5/16	3/1～3/31
2回目	9/1～10/8	10/3	10/8	7/15～8/15

静岡県西部地区 【1.5日コース】		研修会場：聖隷研修センター（浜松市）		
日程 \ 内容	WEB配信（オンデマンド形式） による研修／配信期間	演習・筆記試験 （研修会場）	補講日 （研修会場）	申込期間
1回目	4/1～4/23	4/21	4/22、4/23	3/1～3/21
2回目	5/1～5/30	5/28	5/29、5/30	4/1～4/21
3回目	6/2～7/3	7/1	7/2、7/3	5/1～5/20
4回目	7/15～8/20	8/18	8/19、20	5/15～6/10
5回目	10/10～11/12	11/10	11/11、11/12	8/25～9/22
6回目	11/10～12/11	12/9	12/10、12/11	9/22～10/20
7回目	R8.2/2～2/26	R8.2/24	R8.2/25、2/26	12/15～R8.1/13
8回目	R8.2/17～3/19	R8.3/17	R8.3/18、3/19	R8.1/5～1/25

※1：感染症予防対策等により、調整する場合があります。

6 【申込方法】

聖隷事業団ホームページ内 manaable 研修サイト(外部サイトリンク)からお申込みください。

申し込みでは、お知らせなど通知メール用の個人のメールアドレスを入力いただきます(入力間違いがないか確認ください)。
また、研修申込に際し、研修の一部履修免除を証明する修了証等のコピー(別紙 4 に該当する人と介護福祉士)、「看護師免許証の写し」、「研修講師履歴書(ダウンロードして記入ください)」等が必要です。また、かかりつけ医の承認、利用者の同意が必要です。

実地研修前までに「介護職員等喀痰吸引等指示書」「喀痰吸引研修に係る同意書」「喀痰吸引研修計画書」を提出ください。提出方法は、アップロード、郵送、Fax から選択できます。

7 【支払方法】

研修申し込みが完了し承認されますとお支払いの案内通知メールが届きます。メール内のリンクからログインし、お支払い方法を選択の上、お手続きください。

(または manaable 研修サイトにログイン ▶ 研修詳細 ▶ お支払いボタン)

留意事項 ☞ 振込いただいた受講料については、**返金いたしません**のでご承知おきください。

☞ 選択された振り込み方法により掛かる振込手数料のご負担をお願いいたします。

8 【申込期間】 上記4【日程及び会場等】をご参照ください。

(令和7年度4月開催の研修の申し込みは、3/1から順次開始予定です。)

日程ごとに、申込締切日がありますのでご注意ください。

※「実地研修のみ」の研修申込は、毎月 1 日～20 日に受付しております。

「第三号研修」喀痰吸引等研修 注意事項

<個人情報について>

ご入力いただいた内容・提出書類は、本研修事業に関する手続きにのみ使用します。
また、提出された書類については、返却いたしませんので予めご了承ください。

1 申し込みに際しての確認事項

- 1) **対象利用者の氏名**及び**対象の行為**をご確認いただき入力ください。

2 研修について

1) 基本研修

講義及び演習(シミュレーター演習)を行い筆記試験にて合否判定をいたします。

2) 実地研修

- (1) 医療、介護等の関係者による連携体制が必須となります。

※医療職員への謝金等のお支払いはありませんので予めご了承ください。

- (2) 筆記試験の合格者は、対象者の自宅等において実地研修を行っていただきます。

(3) 実地研修の指導看護師について

- ① **研修講師履歴書、免許の写しを提出した当該事業所の看護師、当該対象者に対し日頃から連携を図っている訪問看護ステーションや医療機関の看護師等となります。**

- ② 事前学習のお願い(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社ホームページ)

「**喀痰吸引等研修指導者マニュアル 第三号研修(特定の者対象)**」PPT スライドや研修動画にて自己学習の実施していただきます。

【https://www.murc.jp/sp/1509/houkatsu/houkatsu_07.html】

3 研修の修了及び認定証の発行について

今回の研修修了者に対して「修了証書」を交付します。

留意事項 ☞ 実際にたんの吸引等の特定行為を行うためには、修了証書受領後、「認定特定行為業務従事者認定証」の交付を受けるため、県に申請を行う必要があります。

☞ 「認定特定行為業務従事者認定証」の交付を受けた介護職員等が、たんの吸引等の医療的ケアを行う事業者は、別途都道府県に「登録特定行為事業者」としての登録申請が必要です。

4 研修の一部履修免除者について

以下に定める者については、一部履修免除等の適応となります。

「**喀痰吸引等研修 第三号研修(特定の者対象)**」の基本研修を修了した者。

5 受講決定までの流れ

